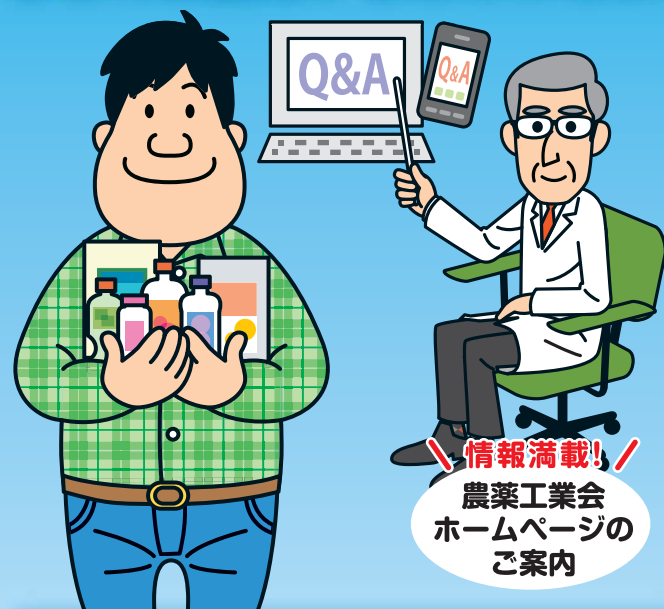


農薬使用の「ハテナ？」 にお答え!

きちんと使用するためのQ&A



情報満載!
農薬工業会
ホームページの
ご案内

お問い合わせ先

公益社団法人
緑の安全推進協会
〒101-0047 東京都千代田区
内神田3-3-4
TEL.03-5209-2511
FAX.03-5209-2513
www.midori-kyokai.com

農薬工業会
〒103-0025 東京都中央区
日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階
TEL.03-5649-7191
FAX.03-5649-7245
www.jcpa.or.jp

◎農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用
などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

適正使用は使用者の責任です。迷った時は、農薬工業会のホームページをすぐチェック!

農薬工業会では、ホームページに『農薬をご使用になる方へ』の専門ページを開設し、農薬を使用される方から寄せられた
疑問・質問にQ&A形式でお答えしています。農薬を正しく理解し、適正に使っていただくために、ぜひご活用ください!

農薬工業会

検索



きちんと使えば、みんなが安心。農薬使用の「ハテナ？」をなくそう！

農薬の使用・効果

Q1 散布後に雨が降った場合、効果は大丈夫なの？

A:降雨の前に散布液が乾いていれば、効果に影響はほとんどないと考えられます。
ただし、散布直後に降雨があった場合は、効果が低下する可能性があります。この場合でも使用回数は1回としてカウントされていますので、追加散布の際には注意してください。

農薬の調製

Q2 現地混用ができる事例を教えてください！

A:生産者団体の発行している農薬混用事例集や都道府県が発行している防除基準などが参考になります。
なお、事例集は混用事例を紹介するものであり、推奨するものではありません。
詳細は都道府県や地元のJA(農協)、病害虫防除所や普及指導センターなどの指導機関に相談してください。

農薬の適用作物

Q3 注意すべき作物名や間違えやすい作物名ってあるの？

A:名前が似ていても別の作物として農薬登録されていることがあります。
例えばトマトとミニトマトは別の適用作物になります。
普段使っている作物名(別名、地方名、品種名など)と、農薬登録上の適用作物名では異なる場合があるので、注意が必要です。
詳しい解説は、リーフレット『あっ! その作物には使えないよ!』をご覧ください。



農薬の使用回数

Q4 農薬の総使用回数の数え方を教えて！

A:総使用回数とは、一つの製剤ではなく、同一の有効成分を含む全ての製剤を使用した回数の合計になります。
農薬の商品名だけで数えると、同一の有効成分を含む他の農薬を同じ作物に使った場合に、回数超過(使用基準違反)になるおそれがあります。
詳しい解説は、リーフレット『使用回数カウントできてる?』をご覧ください。



【適用表の表示例】							
作物名	適用病害名	希釈倍数	10アールあたりの使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有効成分を含む農薬の総使用回数
かんきつ	黒点病	2,000倍	200~700g	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
	そうか病	1,000倍					

農薬の使用時期

Q5 「収穫前日数」と「残効期間」は、同じでしょうか？

A:同じではありません。
「収穫前日数」は農薬の残留面から設定された日数であり、製品ラベルの記載に従って適正に使用する限り、残留濃度が基準値を超えることはありません。
「残効期間」とは、特定の病害虫に対して効果を示す期間のことです。残効期間については、病害虫の発生程度を考慮しなければならない場合がありますので、病害虫防除所や普及指導センターなど近くの指導機関に相談してください。

農薬の保護具

Q6 保護具の着用指定表示がない場合は、着用せずに散布してもいいの？

A:着用指定がない場合でも、散布作業の際は保護具(農薬用マスク、手袋、作業着など)を着用してください。
実際の作業時には、使用者の体調が十分でなかったり、散布機具のトラブルや事故などでいっときに多量の農薬を浴びてしまうなど、普通では予想できない事態が起きることもあります。きちんと保護具を着用するようにしましょう。



農薬の保管・管理・廃棄等

Q7 有効期限切れの農薬は使用できるの？

A:いいえ、有効期限の切れた農薬は使用しないでください。
農薬は時間の経過などにより徐々に物理性が変化したり成分が分解したりすることもあり、農薬製造会社は法に基づき保存安定性試験を行って最終有効年月を定め農薬の品質を保証しています。農薬使用者の義務としても、また確実な効果を得るという点からも、最終有効年月を過ぎた農薬は使用しないようにしましょう。

農薬の安全性

Q8 農薬を散布して具合が悪くなったら、どうすればいいの？

A:農薬の散布を止め、直ちに医師の手当てを受けてください。
その際、農薬の名前、取り扱った量や時刻などを正確に伝えると医師の手当てに役立ちます。中毒に関するお問い合わせは…
(公財)日本中毒情報センター
■大阪中毒110番(365日/24時間対応):072-727-2499
■つくば中毒110番(365日/9時~21時対応):029-852-9999

ここでは、使用者からの具体的なお問い合わせを紹介。農薬の正しい使い方、あなたはしっかり理解できていますか？



農薬の環境影響

Q9 農薬を使用すると環境中の生き物(トンボ、カエル、土壌微生物、スズメなど)に影響しないの？

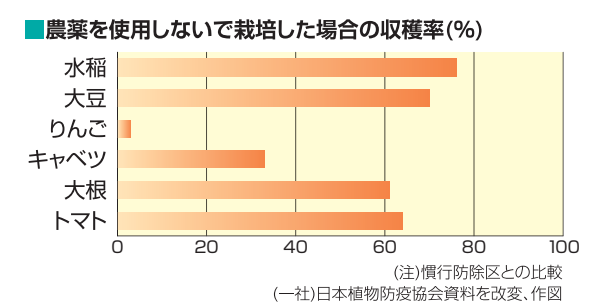
A:登録された使用方法に従って使用する限り、問題はありません。
しかし、使い方を間違えると生物や環境に影響を与えるおそれがあるので、注意が必要です。農薬には、その安全性が確保されるように、水産動植物への影響に関する基準が厳しく設定され、この基準を超えないよう使用方法が定められています。



農薬全般

Q10 農薬を使わないと、農作物の収量はどのくらい減るの？

A:ある程度収穫できる作物もありますが、ほとんど収穫できなくなる作物もあります。



さらに、品質が低下することにより販売金額が大幅に減少することもあります。農薬を使用しない場合の病害虫による収量・品質への影響については、(一社)日本植物防疫協会発行の冊子「病害虫と雑草による農作物の損失」2008.6を参照してください。